

自治会への協力依頼・お知らせ

町では、まちの取り組みやお願いする事柄などについて説明・協議する「自治会長会議」を毎年行っていますが、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止となりました。今年度の自治会長会議で説明を予定していた内容について、主なものを紹介します。

総務課から

▼全町一斉防災訓練について
 期日＝10月3日（日）
 午前9時から

内容＝各自治会での避難訓練後、消火栓・消防ホースなどの点検、消火訓練のほか、救急講習会など各自治会で取り組める訓練も併せて実施をお願いします。

▼ひの防災福祉コミュニティセンターについて

福祉関係者や地域の自主防災組織との連携や情報交換、過去の災害から得た教訓の継承などを行う交流拠点「ひの防災福祉センター」を今年度から新たに設置し、地域の高齢者や要支援者に対する支援体制をさらに充実させていきます。設置場所は山村開発センター2階で、運営管理は日野ボランティア・ネットワークに委託します。

今後、センターの職員が各自治会や集落に出かけ、防災と福祉に関する聞き取りや集会所の調査など、地域の防災力向上に向けた活動を行う予定です。実施の際は、ご協力をお願いします。

▼防災行政無線の更新について

昨年度より防災行政無線を新しい設備に更新する工事を行っており、令和3年4月からは各家庭への戸別受信機設置工事を開始しています。施工業者または委託を受けた工事業者が直接電話連絡し、作業日程を調整しています。

また、自治会の集会所にも戸別受信機の取り替えまたは設置作業を行っています。作業への立ち合いなど、ご協力をお願いします。

▼消防用施設等整備、LED防犯灯設置、除雪機購入の補助制度について

「消防ホースやホースの格納庫など消防器具を新しくしたい」「外灯をLED防犯灯にしたい」「自治会で除雪機を購入したい」自治会に対し、整備費などを補助します。

▼行政懇談会の開催について

皆さんからの要望、提案などを行政運営に反映させるため、町職員が各自治会に出向き、直接意見交換する懇談会を開催しています。希望に合わせて開催しますので、各自治会でご検討ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によって、開催を検討させていただく場合があります。ご了承ください。

企画政策課から

▼移住・定住の促進について

移住者などの受け入れにかかわる住宅確保策として、「空き家バンク制度」を運用しています。各自治会の空き家に入居があった場合は、移住者の受け入れにご理解とご協力をお願いします。

また、利活用できるような空き家の情報提供も併せてお願いします。

▼日野町営交通（町営バス・町営タクシー）の利用について

今年度より、町営タクシーの運行を開始しました。民間タクシーとは異なり、一部運行区域や利用方法に制限はありますが、町内の移動であれば誰でも利用できます。初乗運賃は300円と利用しやすい料金設定となっています。町営バスについては、今年度より根雨宿・病院線以外の昼の便、全路線の土曜日運行を廃止しました。昼

の時間帯、土・日・祝日については、町営タクシーをご利用ください。

▼日野町地域活動支援交付金の活用について

①集落活性化型事業について（交付率10/10）

自治会・区民のつながり、絆を深めるための取り組みを行う自治会に最大2万円、自治会の将来に向けた話し合いを行い、集落を維持・存続させるための取り組みを行う自治会には追加で3万円を交付します。

また、先進地視察を行い学んだことの取り組みを行う自治会に、最大5万円を交付する制度を新たに設けました。

②地域創造型事業について（交付率1/2）

他地域との交流や伝統行事の保存活用などを目的とした地域行事やイベントなどを対象に、最大20万円を交付します。

健康福祉課から

▼「いきいき・かみかみ百歳体操」の推進について

介護サービスを必要とせず、元気に住み慣れた地域で暮らし続けていけるよ

う、町では介護予防の効果の高い「いきいき・かみかみ百歳体操」の取り組みを推進しています。

実施団体に対して商品券を配布するほか、新規に取り組みを開始する地区を対象に、必要な備品整備に対し10万円を上限に補助する制度もあります。

▼高齢者見守り事業について

地域の皆さんの助け合い、支え合いを広め、高齢者が暮らしやすい地域を創っていくよう、地域支えあい推進員による高齢者宅の訪問を実施しています。

現在、地域支えあい推進員を健康福祉課に1人、下榎隣保館に生活相談員を1人、合計2人体制で巡回しています。

建設水道課から

▼町道の維持管理について

バス路線など幹線道路については、町で除草などの作業を行うこととしています。

幹線道路以外の生活用道路については、各自治会や地域での草刈りなどの作業をお願いします。実施いただく場合、謝金を支払いま

すので事前に建設水道課までご連絡ください。

▼除雪作業について

各自治会で、除雪の妨げとなりそうな箇所については、事前に立木などを除去しておいてください。また、大雪が降ると、排雪する場所がなくなりしますので、排雪場所確保へのご協力もお願いします。

▼全町一斉クリーン作戦について

9月から11月の間に、各自治会で実施日を決定してください。積極的な取り組みをお願いします。

▼ごみの収集・分別方法について

今年度新たに「家庭ごみの分け方・出し方」の冊子を配布しました。ごみの出し方などを再度確認し、適切なごみの分別にご協力をお願いします。

また、軒先収集箇所でカラスや猫によるごみの散乱を防止するため、ネットでごみを覆うなどの対応をお願いします。

▼生活排水処理について

町の生活排水処理は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により処理

することとして普及に努めています。生活環境の改善を図るため、接続率の向上にご協力をお願いします。

産業振興課から

▼「金持テラスひの」の利

用について
「金持テラスひの」は、まちのにぎわいづくり拠点施設として、特産品売り場、宝くじ売り場、休憩スペースなどのほか、皆さんの作品展などに活用いただける多目的スペースもあります。詳しくは、産業振興課にお問い合わせください。

▼消費者行政相談について

月2回の相談員による窓口相談や、各自治会の行事に出かけ、ミニ出前講座などを行っています。詳しくは産業振興課消費者相談窓口にお問い合わせください。

教育委員会から

▼町民体育祭の開催について
開催は9月26日(日)を

予定していますが、日野町民体育祭打合せ会などで協議をしながら決めていきます。

▼義務教育学校「日野町立日野学園」開校に向けて

令和5年4月の開校に向けて、校舎建設、教育課程、開校準備の各委員会で検討を重ねていきます。検討内容などについては、ホームページ、広報紙などでお知らせします。

▼コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について

町内の小・中学校は、コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを行っています。併せて、地域学校協働活動を充

実させ、学校を核とした地域づくりを進めています。

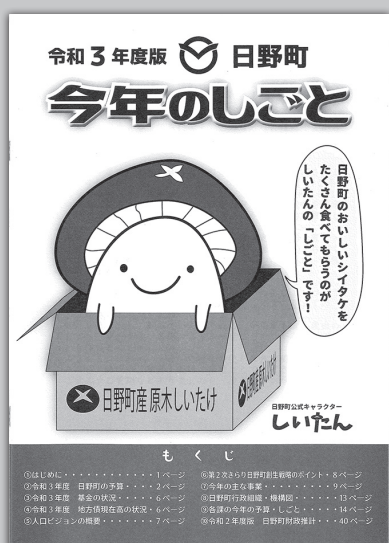
今年度も多くの地域の皆さんとの協働により子どもたちを育てていきたいと思えますので、ご理解とご協力をお願いします。

議会事務局から

▼出かける議会の実施について

出かける議会により、住民の皆さんの声を直接聞き、政策提案に活かします。自治会や団体で、町議会と意見交換を希望する場合は、議会事務局までお問い合わせください。

「日野町 今年のしごと」を
発行しました。



町では、まちの皆さんに今年度の町の取り組みなどをより詳しく知っていただくために、「令和3年度版日野町今年のしごと」を発行しました。冊子は全戸配布しています。ぜひ、ご一読いただき、まちづくりにご協力ください。

目次
①はじめに・・・・・・・・・・・・・1ページ
②令和3年度 日野町の予算・・・・・・・・・・・・・2ページ
③令和3年度 基金の状況・・・・・・・・・・・・・6ページ
④令和3年度 地方情報伝達の状況・・・・・・・・・・・・・6ページ
⑤人口ビジョンの概要・・・・・・・・・・・・・7ページ
⑥第2次5ヵ年日野町民生観のイシューと8ページ
⑦今年の実績・・・・・・・・・・・・・9ページ
⑧日野町行政組織・機構図・・・・・・・・・・・・・13ページ
⑨各課の今年の予算・しごと・・・・・・・・・・・・・14ページ
⑩第2次年度 日野町財政計画・・・・・・・・・・・・・40ページ